

告示

埼玉県告示第千八十九号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年十月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

熊谷市	令和二年度	地籍図二十九枚	妻沼小島二地区	令和四年十月
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	称地	区
	令和三年度	地籍簿一冊	（妻沼小島の	一十三日
			部）	
				年
				月
				日
				証